

第 24 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：平成 26 年 12 月 9 日(火) 19:00～21:00

場所：佐土原総合支所 2 階 研修室

参加者：

□市民：20 名

□専門家：

(宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会) 村上分科会長

□宮崎海岸市民連携コーディネータ：

高田講師(神戸高専)

□行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所

(県)宮崎土木事務所

(市)土木課、佐土原総合支所建設課、住吉地域センター

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、高田宮崎海岸市民連携コーディネータ(以下「コーディネータ」)の進行により議事が進められた。

まず、事務局より「宮崎海岸の侵食対策の概要」「第 23 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」「技術分科会、効果検証分科会、委員会の開催概要」「第 13 回委員会の結果報告」「第 11 回技術分科会の結果報告」について説明の後、市民からの質問を受けた。続いて、「埋設護岸のステップアップの検討」について報告の後、質疑応答を行った。最後に、事務局より現在実施中の工事について紹介を行った。

※会議の開催前 30 分程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

～「宮崎海岸の侵食対策の概要」「第 23 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」「技術分科会、効果検証分科会、委員会の開催概要」「第 13 回委員会の結果報告」「第 11 回技術分科会の結果報告」について～

事務局より、「宮崎海岸の侵食対策の概要」「第 23 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」「技術分科会、効果検証分科会、委員会の開催概要」「第 13 回委員会の結果報告」「第 11 回技術分科会の結果報告」についてまとめて報告を行い、その上で質問を受けた。内容は以下のとおり。

侵食対策検討委員会を傍聴しての感想

[参加者]

- ・検討委員会を傍聴したが、委員から、アスファルトマットは穴を開けると不当沈下の原因になるという意見があったと思う。また、委員の発言を聴いていると、今回のように台風が連続して来るのはたまたまであって、しょっちゅう来るものではないと言いたいような感じにとれた。
- ・9月26日の第10回技術分科会では、台風の発生箇所と宮崎海岸への影響の関係に関する意見があった。このような意見はこれまでにはなかったが、今後はそういうことを踏まえながら進めてほしい。

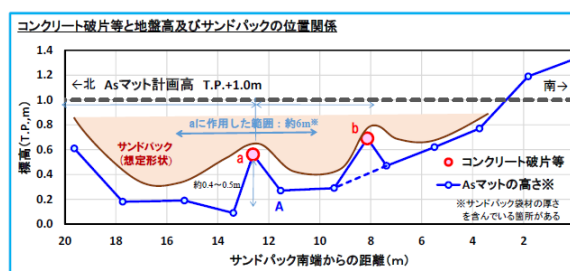
埋設護岸の変状について

[参加者]

- ・資料 p. 25、サンドバックが張力で裂けたとのことだが、サンドバック袋材の繊維そのものが悪かったのではないかと思う。どのくらいの段差がついてサンドバックが裂けるような張力が発生したのか。

[事務局]

- ・(第11回技術分科会資料を表示しながら)サンドバックは、もともとアスファルトマットのT.P.+1mの高さに設置していた。これが青色の線まで沈下したが、その際、aとbにコンクリートの破片等があり、破片等が変形の支点になってしまった。支点ができたときのアスファルトマット及びサンドバックの段差は、0.4mから0.5mである。サンドバックは150t程度の重さがある、このように短い距離で大きな段差が生じた結果、袋材の引っ張りに対する強度が一番弱い縫い合わせ部分が裂けてしまった。今回の変状で縫い合わせ部分にかかった張力は計算したが、計算上も耐えられないという結果が出た。



第 11 回技術分科会 資料 11-II p. 18

[参加者]

- ・洗掘防止工のアスファルトマットは、1枚1枚を連結していたらめくれるという現象は起こらなかったのではないかと思う。

[参加者]

- ・資料 p. 23 の、サンドバック変状位置図によると、サンドバック 1~20 及びサンドバック 54~79 ではめくれ、ちぎれ、番線の飛び出し、不等沈下が起こっているが、サンドバック 21~53 では起こっていない。変状の発生箇所と海底地形に関係があるのではないか。

~「埋設護岸のステップアップの検討」について~

事務局より、「埋設護岸のステップアップの検討」について報告を行い、その上で質疑応答を行った。内容は以下のとおり。

[参加者]

- ・今の事務局からの説明でいろいろなことがわかった。
- ・埋設護岸のステップアップとして、サンドバックを前面にもうひとつサンドバックを置く方法は、干拓工学ではカウンターウエイトと呼んでいる工法であり、適切な対応であると思う。
- ・予測できないような台風が来たときも埋設護岸で護るのか、又は保安林まで浜崖位置が後退したら、もう選手交代、国土交通省の管轄じゃないということになるのか、どのような規模の外力を対象に埋設護岸で護るのかの考え方を明確にしておかないと、先々いろいろな批判が出るのではないかと思う。

[事務局]

- ・今は 30 年に 1 回の規模の波浪が来ても大丈夫なようにという考え方で対策を決めている。しかし、自然を相手にしているので、これで 100%大丈夫、絶対に大丈夫というのは国土交通省としては言えない。
- ・どんな台風が来るか、海底の土砂がどのように移動をするかもわからないという状況なので、少しずつ読み解きながら対応していくしかないかと思う。今回台風が 5 個来たが、浜崖位置の後退は見られなかったというのがひとつの成果だが、一方でサンドバックが変状したというのも事実である。この点については人間が謙虚になって自然と対話しながら、少しでも共存できる道を探っていきたい。

[参加者]

- ・今の回答には納得した。
- ・この前の委員会で、有義波高について標準偏差 (σ (シグマ)) の話が出て

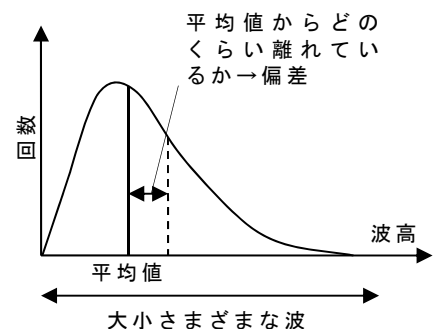
いたと思う。実際に設計に使うかどうかは別として、波高の振れ幅がもっと大きいと想定した高潮のシミュレーションを宮崎大学でやってみてもらえないか。津波では同様のことをやっている。その結果を見れば、大きな台風が来たときには、構造物ではもう手の打ちようがなく、いざと言うときは逃げる必要があるということが市民にも伝わると思う。

[コーディネータ]

- ・有義波高や偏差など、専門用語も出てきたので、専門家から説明をお願いしたい。

[専門家]

- ・有義波高は、実際の波は大小さまざまな波が来るが、これら全部の波の中の大きい方の30%くらいの波を平均して統計的に決めている値である。最大波高ではないが大き目の波を設定しているというイメージを持っていただいていいと思う。



- ・いろいろな波が来ると、その中に平均値がある。この平均値からどのくらいずれているかというのが、偏差である。受験で出てくる「偏差値」の偏差である。
- ・極端に大きな波を想定してみたらどうかというのは、平均値から大きい方に偏差が離れたところを見るかという議論である。どのくらいの偏差の範囲を見ればいいのかというのは悩ましいところであり、どこまで危険な事象を考えると判断であるが、それは効果検証分科会で調査結果を見ながら判断していかないといけないと思う。
- ・埋設護岸は30年に1回来襲する規模の波に対して設計しているということだが、設計上は、それが1波来ることを想定している。今回のように台風が5個も連続して来ると状況は変わってくる。自然の話なので、どういう頻度で大きな波が来るかというのはまったく予想が付かないところがある。今回、ステップアップで改良を加えていくが、さらに改良しても何かまだ問題が出るということになれば、外力の評価の仕方を見直していくということもある。
- ・私は、今回台風が5個連続で来たあとに浜崖が後退していなかったというのは、非常に大きな効果だろうと思う。かなりまだ余裕が残った形で浜崖が後退していなかったのも、基本的には今のやり方で浜崖後退は押さえられている。そしてこの状況をどうにか今後保っていかなければならないと思っているところである。

[参加者]

- ・資料 p.47 について、住吉海岸(動物園東)では、新設の埋設護岸のサンドバック法線を、現在の浜崖面の位置から海側に18mの位置よりも陸側に寄せるということだが、もし今回ぐらいの台風がまた来たときには、サンドバック法

線から背後 18m までの砂丘は削られることを想定しているということか。

[事務局]

- ・計画の外力(潮位 T.P.+2.42m で、30 年に 1 回来襲する規模の波)が来たときに、波がサンドバックを越えて T.P.+7m まで遡上するが、そのときの岸沖方向距離がサンドバック法線から背後に 18m ということなので、計画の外力が来たときには 18m の位置までは砂丘が削られてしまう計画になる。ただし、今年度の台風では 30 年に 1 回の規模の波は来ておらず、年数回波より大きく 10 年に 1 回の規模の波よりは小さい波だったので、今回のような台風ではここまでは計算上は行かない。

[参加者]

- ・侵食対策検討委員会で、委員がサンドバックには必ず養浜が必要だと言っていた。養浜は何度やればいいのか。宮崎海岸は、日本で 1 番砂が入っている海岸だと思う。
- ・砂丘の侵食というのは砂丘の流出である。砂丘は、洪水などで川から砂が運搬されて砂州や砂嘴という地形が形成されて、それが発達したものである。原点に戻って、1 番効果があるのは砂嘴が出来ることだと思う。

[事務局]

- ・養浜は、今のところ関係機関(宮崎県や宮崎市)から工事で発生した土砂をもらって実施しているという状況である。御意見のとおり、砂はそもそもどこから来ているのかというのはポイントであると考えている。砂は山や平野から、水が流してくれるものである。かつてのように川を經由して砂が流れるような環境を復元していかなければならないと考えている。
- ・そのための取り組みは、侵食対策を進めている国だけでは出来ない。宮崎県やそこで生活している住民との合意形成も図っていかなければならないので、取り組みは今後もやっていきたいと考えてはいるが、残念ながら、「何年にできます」という返答までは出来ない。いただいた御意見はもっともで、私も何とかしたいと思っているところだが、もう少し長い目で見ていただけるとありがたい。

[参加者]

- ・潮に 1 番強いのは木である。巖島神社(広島県廿日市市宮島町)の鳥居はクスノキとスギで出来ており、クスノキは宮崎県産である。建設から 120 年以上が経過している。以前、木材は虫が食ってだめになるという事務局の判断があり、木材を使用した対策案は消えていたが、もう少し真剣に、木が潮には 1 番強いという認識を持ってもらいたい。

[コーディネータ]

- ・サンドバックを用いた埋設護岸で浜崖位置の後退を防ぐという方法は、談義所の中で議論して、皆で納得して決めてきたことである。今年初めて施工し

て、ひと夏越えていろいろな状況が見えてきた中で、これから改善していく部分もあると思う。

- ・これまでの談義所でも、サンドバックとほかの工法との組み合わせという意見も出ているが、木が潮に強いという御意見も視野に入れながら、皆で決めたサンドバックを改善していく過程であると考えている。

[参加者]

- ・宮崎県は日本で初めて修景条例を作った県である。修景というのは自然を損なわないように整備するというので、これを基調にして宮崎県ではいろいろと工事をしてきた。今回の対策に修景という要素が入っていないことが残念である。宮崎県内の天然海岸である延岡の熊野江、日向の美々津、串間の石波海岸、そして人工浜である富田の海岸をじっくり見て、もう1回検討してもらいたい。

[コーディネータ]

- ・修景、自然の景観、海岸の景観というのはまさにこの宮崎海岸の事業で取り組んでいることである。侵食対策検討委員会には景観の専門家も入っており、宮崎海岸らしい景観を造っていかうという考えでこの事業は進めているので、御意見のとおり理念に沿っているかと思う。

[参加者]

- ・昨年までは「目標浜幅 50m」を確保するときの基準線は変えないということだったが、本日の談義所の説明だと、埋設護岸の位置を陸側に寄せるとのことなので、基準が陸側に後退するというのではないか。それはおかしいのではないか。急に、「浜崖が壊れたからそこからの距離で」と言われても、浜崖がだんだん壊れていけば、それに伴って基準が後退していくのではないか。
- ・今年の台風時の波は、私たち地元住民からすれば波のうちに入らない。ここ10年くらいはかつてと比べて大きい台風はひとつも来ていない。波が激しいときは一ツ葉有料道路の上に波が多量かつ頻繁にかかって通行止めになる。しぶきではなく波そのものが上がる。そのような波が来たときに、サンドバックによる埋設護岸のような構造でもつのか、非常に懸念している。

[事務局]

- ・基準線が2つあると考えていただきたい。ひとつが、目標である浜幅 50m を確保するときの基準の線である平成 20 年の浜崖の頂部で、ここから 50m のところまで砂浜が回復するようにするというのはまったく変えていない。
- ・サンドバック設置位置の 18m は、この場所に潮位が T.P.+2.42m の状態で 30 年に 1 回の規模の波が来たときに、波が T.P.+7m まで遡上して、そのときに駆け上がる岸沖方向の距離が 18m なので、浜崖面からサンドバックの位置まで 18m 確保すれば砂丘は護れる(砂丘までは波が到達しない)という考えを基

本としている。

[参加者]

- ・サンドバック設置位置の基準について、「最も侵食した浜崖面から」と言っているのがおかしいという意見だと思う。毎年大きな台風が来て浜崖面が後退するような状況になったら、その侵食した位置から18m確保するとなると、浜崖面の後退を許容していることとなっておかしいのではないかと意見ではないか。
- ・そのように後退を繰り返せば、これまでのように「保安林区域は森林管理者の管轄だからこれ以上対策はできない」という話になることを懸念されていると思う。

[事務局]

- ・本当は、埋設護岸の法線位置を海側に出したい気持ちはある。しかし、施工ができる高さを物理的に考えて、さらに浜崖面位置との折り合いを考えていくと説明の中にあったとおり、約200mの区間だけは資料p.44に示すように、サンドバック法線から18m陸側の位置が「最も侵食した浜崖」よりも陸側に食い込むことになってしまう。
- ・「最も侵食した浜崖面から」と言っているが、今の状態を放置してさらに浜崖面が後退することがないように、なるべく早く施工に入り、今の浜崖面位置を護りたいと考えている。

[参加者]

- ・資料p.18のように、計画当初の地形でなく、すでに侵食したあとの地形を基準として設計しているからおかしいのではないかと皆は言っている。

[参加者]

- ・計画当初の地形が、p.18でいう黒線の地形（台風で侵食される前の地形）なのだから、ここを基準にサンドバック設置位置18mを確保するべきである。

[事務局]

- ・するべきとおっしゃるのはもったものだが、そのとおりにサンドバック設置位置を前に出すと、すでに砂浜侵食が進んでいるため、サンドバックがこけやすくなる。

[参加者]

- ・そのようなことは理屈にならない。既に浜崖面が後退しているからそれにあわせてサンドバックを置く位置も陸側に寄せるとするのは理屈ではない。最初の計画どおりやってほしい。去年までと今年の対策の方針が違うのではないか。昨年までと事務局のメンバーが変わっていて発言してもなかなか通じないと感じている。

[コーディネータ]

- ・浜崖がどんどん内陸に寄ってくることに對して、どのような懸念を抱かれているのか、聴かせてほしい。

[参加者]

- ・砂丘上に植えてある松が幅 30m に渡って既に落ちている。落ちた松を撤去しては、その次の台風でまた松が落ち、今はもう撤去しなくなったため浜崖からそのままぶら下がっている。防風垣も同様である。国土交通省の電柱(CCTVカメラ支柱)も砂丘に埋まっていたのが外に出ている。
- ・そのような侵食した状態から対策するというのは住民としては納得いかない。
- ・地形が侵食されればそれだけ対策の基準線を陸側に寄せると、現状で有料道路のインターチェンジ近くまで浜崖面が後退しているため、有料道路が通行できなくなるまで長くない。それを心配している。

[事務局]

- ・海側に出したいのはやまやまだが、サンドバック設置位置の地盤高が施工可能な高さに足りないため、ぎりぎり海側に出せる線はどこかと一生懸命考えたのが今の法線位置案である。
- ・高さが足りないことを、例えば基礎杭等を打ってその上にサンドバックを載せることで対応するということは可能だが、杭とサンドバックは硬いものと柔らかいものなので、相性が悪い。
- ・サンドバックを置く位置の地盤高が T.P.+1m というのが、これまでに侵食された実績がある高さであり、それより高い位置では砂浜が侵食されてサンドバックが沈下する可能性が高くなる。サンドバックが健全であった方が結果的に砂丘が全部侵食されることを防げる。そのため、砂丘が削られないために浜崖面から離すべき幅と、サンドバックが沈下しない高さの折り合いをどこかでつけないといけない。

[参加者]

- ・提案だが、突堤を 300m まで伸ばせば浜幅 50m の目標が達成できる計画なのだから、そのときには浜崖面の前に砂浜ができるので、現段階では今の浜崖面を基準とした位置に暫定的にサンドバックを置いて、砂浜が付いてきたら前にサンドバックを置くというのはどうだろうか。

[事務局]

- ・それもひとつの手だと考える。埋設護岸は急激に浜崖面が後退するのを防ぐための護岸なので、今の浜崖面を基準とした位置にサンドバックを置けば浜崖面がすぐに後退することはないだろうという考えのもと計画している。
- ・その後、目標である平成 20 年 12 月の浜崖頂部から 50m の浜幅を確保できたら、おそらく今回計画している位置のサンドバックまで波は当たらない。そうなったときに、サンドバックを埋めておくのか、前に出すのかというのはそのときに議論になると考えている。
- ・事務局としては、今年の台風で動物園東の浜崖面が大きく後退したので、少しでも早く現在施工可能な位置に埋設護岸を設置し、来年の台風期に備えたい。サンドバックがなくなったら、大炊田海岸でも波打ち際がどんどん浜崖まで近寄ってきている。現状では大型土嚢を置いて何とか浜崖面の後退を防いでいる状態である。

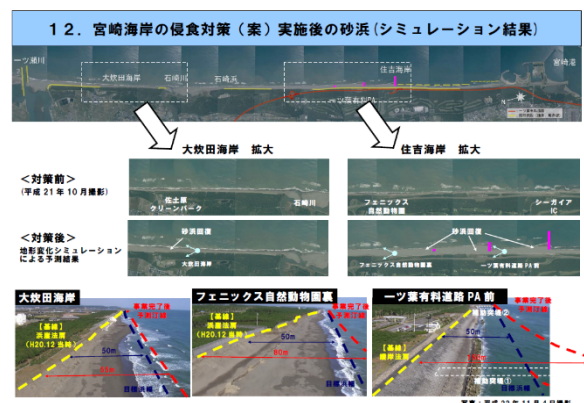
- ・埋設護岸がなくて侵食が進んだ状況を見ているので、少しでも早く埋設護岸を施工して急激な砂丘の侵食を防ぎたい。

[参加者]

- ・侵食対策の目標浜幅が浜崖頂部から 50m というのは違うと認識している。浜崖の 18m 海側にあるサンドパックスの法線から 50m と言っていたのではないか。大炊田海岸の自然浜区間 1.6km は、2 年前(平成 24 年)に 1 度の台風で侵食され、浜崖面が後退したが、その後退前の位置から、海側に 50m までを最低養浜して回復するという計画ではなかったのか。本当はかつての砂浜は幅が 200m あったが、そこまで回復するのは難しいため、現実的な数字である最低限の 50m を確保するという説明だったはずである。4 年前に、私が初めて談義所に参加したときのサンドパックスの話が出る前の段階では、本当は昔の 200m の砂浜に戻したいが、とても無理だから、最低限 50m の砂浜復元にさせてくれという国土交通省との約束だった。
- ・平成 25 年 12 月にサンドパックスの見学会があったが、もとの地形を基準にしてサンドパックスまでの距離 18m を確保したいというのであれば、侵食される前に早く埋設護岸の工事をしなければいけなかった。ほかの参加者の発言どおり、現時点の浜崖を基準に距離を決めるのであれば、毎年後退していく。すぐにサンドパックスを設置して養浜して砂をかぶせなければいけなかった。
- ・平成 26 年は、5 月からのウミガメ上陸に備えて 3 月で埋設護岸の工事が終わって、そのあと 10 月までは工事は一切出来ませんと事務局は言っていた。その間に台風が来て、砂浜が削られて、サンドパックスが流れていくのではないかと懸念していた。ウミガメが産卵する間ずっと何もせず待っていたら、毎年その間に砂が取られてサンドパックスまで変状しているのが現状である。
- ・大炊田海岸の自然海浜区間 1.6km の養浜は、たった 1 回の台風ですべてなくなった。その前に、砂浜の復元はサンドパックスの設置位置である浜崖面から 18m 離れた位置から 50m 浜幅を確保するための養浜をさせてくれという固い約束だった。
- ・浜崖面がどんどん後退している中で、砂丘を崩さないことを目的としてサンドパックスをしようしているはずが、サンドパックス自体が目的になってしまっ
てはいないか。

[事務局]

- ・第 9 回委員会の際の資料によると、基線として黄色い線で描いてあるのが平成 20 年 12 月当時の浜崖の法肩(頂部)である。大炊田海岸では 55m 程度の幅まで砂浜が回復するという予測シミュレーションの結果であった。動物園東についても、平成 20 年 12 月の浜



第 9 回委員会資料

崖から予測シミュレーション上は 80m 確保できるので、事業目標である浜幅 50m は達成できるという資料である。この資料によると、繰り返しになるが、もともとの目標浜幅の基準線は平成 20 年 12 月当時の浜崖の法肩(頂部)になるので、今回談義所の資料 p.42 でいう平成 20 年の浜崖頂部という部分と一致する。過去の説明で誤解を与えていたようであれば、今回の説明で御理解をいただきたい。

[参加者]

- ・平成 20 年 12 月の基準で構わない。その基準で対策してほしい。ところが、浜崖が崩れたら基準位置がどんどん陸側に寄っていくのではないか。

[専門家]

- ・将来、事業完了時点で砂浜を第 9 回委員会資料の目標浜幅の線まで回復させるという対策目標はまったく変わっていない。浜崖がどれだけ後退しようが砂浜の回復は絶対に頑張るといふ計画である。
- ・今回、動物園東側は資料 p.44 に示されているとおりすでに浜崖が後退してしまっている。そのような環境下でサンドバックをどこかに置かなければさらなる浜崖位置の後退が生じる。サンドバックを置く位置は、安定して施工するための位置であって、浜幅の回復目標とは関係ないものである。サンドバックを置く位置を陸側に寄せたから汀線位置が将来的に陸側に寄るというものではなく、目標はあくまで目標浜幅の線まで砂浜を回復することである。
- ・資料 p.47 は、すでに浜崖面が後退してしまったところはそこで施工をしなくてはならない、来年度中に施工するためにはこの場所しかないという位置である。
- ・将来、砂浜が回復したときには、埋設護岸としてサンドバックが埋まっていることすら忘れてしまう場所になるはずと考えて計画している。

[参加者]

- ・第 9 回委員会資料の目標浜幅の線の位置は守るといふことなら納得した。

[コーディネータ]

- ・目標浜幅の基準線について意見された方も今の説明で良いか。

[参加者]

- ・しようがない。

[専門家]

- ・先程、養浜はいつまでやるんだという質問があったが、養浜は未来永劫できるわけではない。そんな砂はどこにもない。当初この計画を作ったときには、資料 p.5 でいう機能①：北からの流入量を増やすのは養浜で増やすのではなく河川からの供給土砂量を増やすという取り組みを一緒にやっていくという前提の中で、それが実現するまでの間は養浜でやるしかないという考え方があった。よって、未来永劫養浜をやっていくものではないという認識は持っている。

[参加者]

- ・私もそう考えていたが、養浜は永久だという話を耳にした。なぜかという、河川の上流にダムができる前は 200m の砂浜があったが、今から 50 年前にダムができて、それからの間であれだけ砂が取られて流れてしまった。ダムができる前は砂が取られていながらも、一方で砂が流れてきていたため砂浜は維持してきた。ダムができたために砂が流れてこないとなると、砂を養浜で永久的に補給していかなければならないということだった。

[専門家]

- ・侵食対策計画に携わったものとしてはそういう考えではない。事業が完成したと暁には宮崎海岸は宮崎県の管理になるが、宮崎県はそのように養浜をずっとやっていくような予算はないので、将来的には人工的に養浜しなくても済むような状況まで持っていくというのがこの事業の大きな目標である。
- ・そのために、流域の土砂管理をきちんとやって、小丸川や一ツ瀬川といった主たる河川から土砂が出てくるような状況を作ろうとしている。
- ・宮崎県内では、日向市の耳川で、土砂管理の目的でダムの改造をしているが、そのような土砂を上流から下流に流す仕組みを小丸川や一ツ瀬川でもやっていかなければならないというのが計画の中にセットになっている。
- ・今は、海岸のことを議論しているので、それが表には出てきていないが、流域の話と海岸の話の両輪がうまく回らないと、先程言われたように未来永劫養浜をしなければならなくなる。
- ・流域の土砂管理をきちんとやっていかなければならないことを、今回の台風は教えてくれたという認識であり、第 11 回技術分科会の中でも土砂管理という方向に舵を切っていかなければならないのではないかという議論になった。

[参加者]

- ・今のテンポでやっていたら、間に合わないのではないか。

[専門家]

- ・そのとおりである。だから早くやらないといけない。早くやってくださいという話を技術分科会からは今、しきりに言っている。

[コーディネータ]

- ・市民にとって、サンドパットの設置位置はどこが基準になっていてどこまでが最低陸側に寄せられるラインなのかということところがわかりづらい部分があったかと思うので、事務局には設置位置の考え方をもう 1 度きっちり整理してもらいたい。
- ・また、市民にとっては、当初想定されていた位置よりも陸側に寄せた位置にサンドパットを置くと聞いて、不安になる部分はあると思う。しかし、サンドパットを置く位置を陸側に寄せることによってどのような効果があるのか、もしこの位置でなく、ほかの位置にサンドパットを置いたらどのようなことが起こることが懸念されるのか、事務局からいくつかのケースで示して、それを市民に説明すると、ベストの案がおのずと見えてくるかと思う。そういっ

た資料を作って、市民と事務局でもう 1 度意見交換してもらいたい。

[参加者]

- ・アスファルトマットの必要性和目的を教えてほしい。アスファルトマットがなければサンドパックを使用した埋設護岸が完成しないのだという説明がほしい。

[コーディネータ]

- ・次回談義所までにアスファルトマットの必要性和目的を整理することを事務局へ宿題として投げたい。

～その他～

[参加者]

- ・12月6日に「宮崎海岸を美しくする会」主催でビーチクリーンを開催した。寒い中、300名以上が参加した。その前のビーチクリーンでは500名参加したこともある。コーディネータにも、今日市民談義所に参加している以外の市民も宮崎海岸の砂浜を取り戻そうという熱意で一生懸命ビーチクリーンに取り組んでいるということ踏まえて進めていただきたい。

[コーディネータ]

- ・承知した。次回はビーチクリーンにも参加させてもらいたい。これは私への宿題とさせていただきたい。

[事務局]

- ・住吉海岸動物園東では、今週(12月8日～)から工事用道路の工事を始めている。今、議論になっている一ツ葉有料道路ボックスカルバート(里道)から抜けたところから北側については、平成26年度に工事ができるかどうか、予算上の調整が付いていないところである。よって、工事が始まっているからといって、市民談義所の議論を無視して工事を進めているということではないことだけは頭の片隅に置いていただきたい。

[参加者]

- ・正月は初日の出を見に、動物園東の海岸に500～600人来るので、今バリケードを張っているボックスカルバート近辺を開放してほしい。

[事務局]

- ・大炊田海岸については、立ち入り禁止の解除に向けて、アスファルトマットから番線が出ているのを回収したり、段差の解消をしたりしている。もうしばらくお待ちいただきたい。
- ・住吉海岸動物園東も、里道の先に作った斜路が急になっているので、安全に砂浜に降りられるようにもう少し土砂を入れる。

[参加者]

- ・平成25年2月の突堤の見学会の際には、突堤の延長は計画300mのうちの30mだったが、今は70mくらいになっていると思う。突堤の設置目的は、突堤の北側に砂を留めるということだったと思う。第23回の市民談義所の際に、突堤の北側ではなく南側に砂が溜まっている、砂の移動があったのではないかという話が市民から出た。現在、突堤北側には砂はどのような状況で溜まっているのか、それとも溜まっていないのか。私は現場に行けないので教えてほしい。

[事務局]

- ・突堤の長さは現在75mである。今のところ、砂は溜まっている。「今のところ」と表現したのは、海の中の地形は正確にはわからないからである。
- ・(現地で撮影した動画を表示しながら)突堤北側の緩傾斜護岸から撮影したものである。消波ブロックが見えると思うが、これより護岸側は砂浜である。

[参加者]

- ・突堤の北側には砂が溜まっているのか。もう75mあるなら溜まっているはずだと思われる。

[事務局]

- ・先端まで溜まっているかということか。現状では、先端は海の中であり、よくわからない。ただし、緩傾斜護岸に近いところには目で見てわかるくらいに溜まっている。

[コーディネータ]

- ・調査しながらいろいろ見えてくる部分があると思うが、砂がどこに、どのように溜まっているかということもわかり次第、資料を整理して談義所などで説明をしてもらいたい。

～第25回市民談義所の予定～

[参加者]

- ・住吉海岸のサンドパック設置位置について、案を早急に議論することだったが、次回の談義所は年内になるのか。

[事務局]

- ・年内の開催は難しい。1月の中旬になるかと思う。

[コーディネータ]

- ・談義所開催までに、すぐに言いたいことがあったら、宮崎海岸出張所に「よろず相談所」ということで、普段から市民の声を聞く場もあるので、そちらにお願いしたい。
- ・談義所の予定は、決まり次第事務局から連絡する。

[コーディネータ]

- ・ 市民から事務局に下記の 3 つの宿題が出された。
 - 侵食対策の目標の基準線と、埋設護岸の法線の決め方について整理すること
 - 洗掘対策工（アスファルトマット）の必要性について整理すること
 - 突堤周辺の砂の溜まり方について整理すること
- また、コーディネータにもビーチクリーンに参加するという宿題が出された。
これは必ず果たしたい。

以 上